



建築人

2

2016



大阪ホンママもん

京都の烏丸御池に、重厚でいて穏やかな表情を醸し出す周囲とは異質な建築が建っている。それが、東京中央郵便局（一九三一年）や大阪中央郵便局（一九三九年）で知られる吉田鉄郎（一八九四～一九五六年）の設計によって、今から九〇年前の一九二六年に第一期が竣工した京都中央電話局（現・新風館）である。その後、一九三一年に第二期が竣工し、六〇年以上にわたって京都の電話事業の中核施設として使われてきた。

おそらく、そのような歴史が蓄積されてきた結果なのだろう。一九八三年には、京都市の登録文化財の第一号に指定された。しかし、電話交換機の小型化が進んで局舎としての機能が失われたため、一九八〇年代末に、烏丸通に面する西面と北側の部分を残して過半が取り壊され、未使用の状態が長く続いていた。そして、二〇〇一年には、跡地に鉄骨造の増築棟が建設されて、新風館という暫定利用の複合商業施設として生まれ変わった。この増築では、文化財としての価値を損わないように、腰窓の高さに合わせて増築の床のレベルを設定するなど、周到な設計上の工夫が施された。

それから十五年、先ごろ、いよいよ本格的な再開発に着手するために、二〇一六年三月末をもって閉館するとのお知らせが掲示された。新聞報道によれば、東側に七階建ての建物を新築し、旧館部分も併せて、約一九〇室の高級ホテルになるという。

そんな動きを目前にして、ここで改めて見つめ直しておきたいのは、一九一九年に東京帝国大学建築学科を卒業し、通信省の建築技師として数多くの建築を手がけた吉田が、どのような建築を求めたのかである。そのことを知る上で一つの手がかりとなる彼の記した次のような文章がある。

「日本の芸術では一般に個性よりも型が尊ばれる。それは個性を尊重しないのではなく、個性を型に入れて鍛錬し、普遍的なもの、永遠的なものに高める為である。日本建築、殊に日本住宅などが類型化されているのはいろいろの理由があらうが、矢張り日本芸術に共通したこの鍛錬的精神と密接な関係があるやうに思ふ。つまり、建築家の個性を自由奔放に表現するよりも、型によつて抑え、型を通して滲み出させる所に精神的な、倫理的な、高い美しさを求めようとするのであ

記憶の建築

松隈 洋

京都中央電話局（現・新風館）1926・31年
控え目な建築に託されたもの



烏丸通側の正面外観



北側の足元部分

情景である。」（吉田鉄郎「建築意匠と自抑性」『建築雑誌』一九三七年十一月号）
この文章は、戦時下の一九四二年に、丹下健三が一等を獲得して注目を集めた大東亜建設記念堂設計画コンペの審査結果が掲載された建築学会の機関誌『建築雑誌』のために執筆された。しかし、何らかの理由で掲載されず、彼の書齋から教え子の矢作英雄が発見し、吉田の没後二十一年目によりやくく日を目を見た幻の原稿である。文中

らう。（中略）実際、類型的な日本住宅で統一された住宅街などを見ると、いかにも落ち着いた、平和な感じに打たれるのである。そこには異常なもの、特別なものを建てて隣人の心を刺激したり、傷けたり、引け目を感じさせたりするのを好まない、深い慎みと温かい思遣りが感ぜられる。又、地方の町や農村を見て感ぜられる事も、矢張り類型的な町屋が軒を並べてゐたり、類型的な農家が群をなしてゐたりする所から生ずる、町なり村なり全体としての統一した、平和な

の「平和な感じ」、**「平和な情景」という言葉には、大東亜共栄圏を象徴する勇ましい建築を求めた戦時下の建築界の性急な動きに対する抵抗の意志が込められていたのだと思う。吉田は、続く文章で次のような指摘も行っていた。**
「しかし今日の都市には斯うした親和的なものが余りと言へば余りにも失はれ、個人主義的なもの、自由主義的なものがこれに代つて瀰漫してゐる。どの建築も自分

身を目立たせる為には周囲との調和や街全体としての統一美などといふ事は全く顧みないといふ有様である。」

吉田は、同じ文章の中で、自ら翻訳を進めていたラスムッセンの著書『北欧の建築』から、「建築はある特殊な建築家の個性の記念碑であつてはならない。それは日常生活に従属し、且つ全く自然的に、少しの押しつけがましきもなくその環境に順応せねばならない。私達は謙抑こそ裝飾である事を認識したのである」という言葉を引用していた。因みに、この著書は、やはり吉田没後の一九七八年に、通信省の後輩だった森田茂介の尽力によって、鹿島出版会から出版されている。

ここで、吉田の記した言葉に、彼の一年後輩で、一九二〇年に、東京帝国大学を卒業した同級生五人と共に分離派建築会を立ち上げた堀口捨己の次の言葉を対置するとき、吉田の孤獨な立ち位置が見えてくる。

「建築は芸術でなければなりません。そしてその芸術とは私は表現であると思います。」（堀口捨己「建築に対する私の感想と態度」『分離派建築会作品集』岩波書店一九二〇年）

堀口は、吉田とは対照的に、建築は私を表現する芸術と見做していたのである。そして、その後の建築は、吉田が危惧したやうに、「親和性」や「統一美」を失っていく。私たちは吉田の求めた建築の意味を共有できているのだろうか。そのことを思いつつ、彼の遺した新風館の行方を見守りたい。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士（工学）。一九五七年兵庫生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

持ち物・服装 軍手、飲物、熱に溶けにくい素材で動きやすい格好

13:20 出発(車にて分乗予定)

13:30~15:30 見学予定

募集 14名(申込先着順)

参加費 1,000円

平成27年度 文化庁文化芸術振興費補助
②「落語」を登録有形文化財寺西家で楽しむ
2/27

登録有形文化財 寺西家で毎月、落語会が開演されています。大正末に建てられた町家で、三味線や太鼓の囃子がいはい本格的な上方落語を聞近で楽しめます。又、最後に近隣店から提供されたお土産の抽選会もあります。

日時 2月27日(土)

14:00開演(13:30開場)

<2月・如月席>

1、みかん屋……笑福亭呂好(呂鶴門下)

2、ぜんざい公社・桂 文太(五代目文枝門下)

3、猫の災難……笑福亭鶴志(六代目松鶴門下)

4、お楽しみ……桂 文太(五代目文枝門下)

入場料 当日1,800円 前売・会員1,500円

場所 登録有形文化財 寺西家

Tel.06-6624-7618

大阪市阿倍野区阪南町1-50-25

最寄駅 地下鉄御堂筋線「昭和三十三」下車
徒歩1分(4番出口すぐ右折れ一つ目
辻右折れスグ)

専門医に聞くパートⅢ
～LOH症候群について～
2/24

「いつも疲れた感じがする。やる気がない」それは、男性ホルモン低下が原因のかつては男性更年期障害と呼ばれた、LOH症候群かもしれません。LOH症候群とはどんな病気?何歳ぐらいから始まるの?リビドー(性欲)は回復するの?日頃聞けない悩みを専門医に聞かませんか。講習会終了後の懇親会にも是非ご参加ください。

日時 2月24日(水) 15:30~17:30(予定)

会場 (公社)大阪府建築士会会議室

(15:00 高田屋大手前ビル5階集合)

定員 40名(申込先着順)

申込締切 2月12日(金)

(但し、定員に達し次第締切)

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

懇親会 5,000円

※詳細は参加証にてお知らせします。

建築士の会 北摂
冷間プレス成形角形鋼管(BCPメーカー)製作工場の見学会
2/26 CPD2単位(予定)

本会地域分科会「建築士の会 北摂」では、日本のBCP(冷間プレス成形角形鋼管)メーカー4社の内の1社である株式会社セイケイの堺製造所での工場見学を行います。工場では、厚板をプレスにより曲げ加工して、シーム部(つなぐ部分)を溶接して鉄骨工事のコラム柱を製造しています。
日程 2月26日(金)
集合 南海本線「石津川駅」改札口付近
スケジュール 13:10 受付開始

第8回建築人賞第一次公開審査会
審査委員長「古谷誠章」早稲田大学教授
2/27

会報誌「建築人」のGalleryに掲載された建築作品を対象に社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として「建築人賞」を実施しています。

「第8回建築人賞」では、前回に引き続き古谷誠章審査委員長のご参加のもと、第一次審査を公開で実施します。

日時 2月27日(土)

13:30~17:30(開場13:00)

会場 いちようホール

大阪市中央区本町4-1-13御堂ビル1階

最寄駅 地下鉄本町駅

定員 100名(当日先着順申込不要)

入場料 無料

■第8回建築人賞実施概要

主催 公益社団法人大阪府建築士会

審査委員長 古谷誠章

(建築家・早稲田大学教授)

審査対象作品

建築家2015年1月号から12月号までの

Galleryに掲載された建築作品40点

審査方法(2段階審査・予定)

第一次審査 公開プレゼンテーション

第二次審査 現地確認により選定

表彰(設計者に対して)

建築人賞(賞状と記念盾)

建築人奨励賞(賞状)

※建築主・施工者には感謝状授与

受賞発表 建築人2016年7月号誌面(予定)

建築士の会 やお・かしわら+建築士の会 東大阪
「八尾市立桂中学校校舎改築工事の見学会」
3/12 CPD2単位(予定)

桂中学校は、昭和47年6月に竣工した、当時としては斬新なデザインのコンクリート打放しの大規模な中学校でしたが、耐震補強が困難であることから、校舎のみを全面改築したものです。シャープなデザインとすっきりした平面計画で、爽やかな色使いの中学校が完成しました。

日時 3月12日(土) 受付10:00~

見学10:30~12:00(予定)

集合場所 桂中学校北側玄関前

(八尾市桂町4丁目47番地)

アクセス 近鉄「河内山本駅」下車。花園駅

前行のバスで、福万寺口停留所下車。西に約650m

参加費 1,000円(資料代等)

定員 30名(申込先着順)

※参加証は実施1週間前に出状予定。

建築士の会「南河内」
東高野街道歴史散策in古市と
富田林寺内町
~古市と富田林寺内町の歴史街道を散策しましょう~
3/13 CPD6単位(予定)

東高野街道沿道の古市と富田林寺内町を散策します。古市では「ベンガラ染」体験、寺内町では、非公開の「田守邸」の一部と重要文化財「興正寺別院」を見学します。

日時 3月13日(日) 9:30~受付開始

10:00出発~16:00現地解散予定

集合場所 近鉄南大阪線「古市駅」東出口

1階広場付近

参加費 3,000円(資料代、保険代、ベンガラ

染体験料金含む。)

※昼食は各自負担

定員 20名(申込先着順)

行程 10:00古市駅出発⇒白鳥神社⇒西琳

寺⇒葦の辻の道標⇒ベンガラ染体験

⇒昼食⇒寺内町交流館⇒田守邸⇒興

正寺別院⇒16:00現地解散

本会の催し参加問合・申込先

大阪府建築士会事務局

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17

高田屋大手前ビル5階

地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ

TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103

メール info@aba-osakafu.or.jp

HP http://www.aba-osakafu.or.jp/

Administration

行政からのお知らせ

平成27年度おおさか環境にやさしい
建築表彰式 基調講演・受賞作品
プレゼンテーション
2/15

大阪府と大阪市では、毎年環境配慮の取り組みに特に優れた建築物を表彰しています。

今回は、表彰式と併せて基調講演と入賞者によるプレゼンテーションを行います。

日時 2月15日(月) 13:30~17:10

受付 13:00~

場所 大阪府新別院館南館8階大研修室

大阪市中央区大手前3-1-43

最寄駅 地下鉄谷町四丁目

プログラム

表彰式 13:30~14:00

基調講演 14:10~15:00

「人と地球にやさしい住まいと暮らし」

講師 近畿大学建築学部学部長 岩前篤

受賞者プレゼンテーション 15:10~17:10

申込締切 2月5日(金)

問合 大阪府住宅まちづくり部建築指導室

審査指導課建築環境・設備グループ

Tel.06-6210-9725

大阪市都市計画局建築指導部建築確認課

Tel.06-6208-9304

Others

その他のお知らせ

幻燈で見る各地の戦争遺構について(7)
2/20

街角に現存する知られていない貴重な戦争遺構。戦争体験者にかわり現存する戦争遺構を通して戦争の歴史を学び、考え、語り合います。

日時 2月20日(土) 11:00~

会場 堺市立東図書館

講師 戦争遺構研究会代表 柴田正己

問合 Tel.090-4289-1492

建築物の防火・避難対策と建築基準法、消防法における防災関係規定講習会(大阪開催)
3/1

日本建築防災協会が、例年、建築物防災週間協賛行事として開催しています「建築防火・防災講習会」です。

主催 (一財)日本建築防災協会

日時 3月1日(火) 13:00~16:45

会場 大阪府建築健康会館6ホール

大阪市中央区泉町2-1-11

定員 150名

受講料 7,000円(テキスト代含)

申込締切 2月23日(火)

但し、定員になり次第締切

問合・申込 (一財)日本建築防災協会

Tel.03-5512-6451

講習会「鉄筋コンクリート構造保有
水平耐力計算規準」(大阪開催)
4/8

保有水平耐力計算に関する最新の研究成果を整理・検証して、「鉄筋コンクリート構造保有水平耐力計算規準(案)・同解説」を刊行します。今回の刊行を機会に講習会を実施します。

主催 日本建築学会構造委員会

鉄筋コンクリート構造運営委員会

日時 4月8日(金) 10:00~17:00

会場 大阪科学技術センター8階大ホール

大阪市西区靱本町1-8-4

定員 200名

参加費 本会会員14,000円(テキスト代含)

テキスト「鉄筋コンクリート構造保有水平耐力

計算規準(案)・同解説」

問合・申込 日本建築学会近畿支部

Tel.06-6443-0538

http://www.aij.or.jp/

INFORMATION については本会ホームページにも掲載されています。

本会ホームページの WEB 申込システムから簡単に申込みができます。【詳細は大阪府建築士会ホームページ】<http://www.aba-osakafu.or.jp/> まで

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

本会における既存建築物耐震診断等評価業務

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

公立学校施設や沿道建築物などの耐震不適格建築物について、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画書の審査、評価等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。詳細は、本会ホームページをご覧ください。

大阪府知事指定講習

平成27年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習会》
2/9 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習は、国土交通大臣登録講習ではありません。)

日時 2月9日(火)

時間 10:00～15:50

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅

定員 120名(定員になり次第締切)

受講料 会員5,000円 会員外9,000円

テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

大阪府知事指定講習

杭基礎の設計から工事監理における留意点
2/10 CPD3単位

杭工事の設計・施工及び工事監理について、建築構造の学識者や施工・監理に携わっている技術者を講師にお招きし、杭基礎の設計をはじめ、設計図書の見方、施工監理のありかた、技術的トラブルが発生した時の対処方法などについて分かりやすく解説していただきます。尚、本講習会は法定講習とは異なり受講は任意です。

日時 2月10日(水) 13:30～17:00

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅

内容

- ・杭基礎の設計
- ・場所打コンクリート杭の施工と注意点
- ・杭工事の施工監理におけるトラブルの対処方法と予防

定員 150名(定員になり次第締切)

受講料 会員4,000円
後援団体会員5,000円 一般7,000円

- ・本会主催「監理技術者講習」申込済者：無料(監理技術者講習の一環の講習としております。詳細は本会ホームページをご覧ください。)

監理技術者講習

(管理技術者以外の方も受講可能)

2/16、3/18、4/12、5/11 CPD各6単位

監理技術者は、工事請負金額3,000万円(建築一式工事は4,500万円)以上の請負工事への配置と、5年ごとに監理技術者講習を受講することが建設業法で義務付けられています。本講習では建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の業務に役立ちますので、ぜひ受講下さい。

日時 2/16(火)、3/18(金)、4/12(火)、5/11(水)

時間 9:00～17:00

会場 大阪府建築健康会館

最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅

定員 各回90名(定員になり次第締切)

受講料 WEB申込み9,500円

郵送・窓口申込み10,000円

詳細・申込 日本建築士会連合会ホームページをご覧ください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

第1回鑑定業務支援分科会セミナー 建築紛争解決のために建築士がすること

2/18 CPD2単位(予定)

本会では建築紛争解決や鑑定に必要な専門知識をもつ人材の育成に力を注いでいます。今回、建築士を対象に調停員や審査会など経験豊富な委員によるセミナーを企画しました。

日時 2月18日(木) 18:00～20:00

会場 大阪府建築士会会講室

内容 本分科会の設置目的と位置づけ
鑑定・報告書とはなにか?～基礎編～
講師 橋本頼幸(本会担当理事)

南勝喜(本会鑑定業務支援分科会委員)

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

定員 35名(申込先着順)

長期優良住宅化リフォーム推進事業の講習団体登録 建築士会インスペクター養成講座 2/23 CPD5単位

国土省は宅建法を改正し仲介契約書などにインスペクションの有無の記載を義務付けることを今国会に提出予定であり、今後インスペクションのニーズの増大が予測されます。

日本建築士会連合会は、長期優良住宅化リフォーム推進事業におけるインスペクター講習団体として国土交通省に登録しております。

本講座修了者は、建築士会インスペクターとして登録し、建築士会ホームページに掲載します。

日時 2月23日(火)

時間 10:00～16:30

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅

定員 100名(定員になり次第締切)

受講料 会員12,000円 会員外17,000円

(テキスト代・登録料含む)

建築士法にもとづく建築技術講習会 建築における板ガラス ～板ガラスの選定・施工する上での 考慮ポイント～ 3/3 CPD3単位

建築物における板ガラスの施工のポイントを中心に、製造から加工、施工の知識、ファサード等の様々な意匠上の要求に対応するための工法等を解説いたします。

日時 3月3日(木) 13:30～17:00

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅

内容 ・建築とガラス

・建築のガラスフィルム

・板ガラスを採用する際の注意点

・ガラスファサードの可能性

定員 150名(定員になり次第締切)

受講料 本会会員3,500円

後援団体会員4,500円 一般5,500円

大阪府知事指定講習

ガイドラインの活用で検査済証がない建築物の有効活用を!!
3/10 CPD2単位

平成26年7月、国土交通省から「検査済証のない建築物に係る指定確認検査機関を活用した建築基準法適合状況調査のためのガイドライン」が出されました。これは、検査済証がない建築物の有効活用を円滑にするためのものですが、実用には、様々な課題があります。検査済証の交付率が長く低迷していたことによる現状と課題、また、ガイドラインの内容や活用方法等について、ガイドライン策定に携わった方を講師としてお招きし、分かりやすく解説していただきます。尚、本講習会は法定講習とは異なり受講は任意です。

日時 3月10日(木) 13:25～15:30

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅

内容 検査済証のない建築物に関する行政の動き、現状と法的課題、ガイドラインの内容と活用方法

定員 150名(定員になり次第締切)

受講料 本会会員2,500円

後援団体会員3,500円 一般4,500円

平成27年度建築士定期講習 3/24 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成24年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず受講してください。

日時 3月24日(木)

定員 300名 会場コード5C-54

時間 9:30～17:30

会場 大阪国際会議場

最寄駅 京阪中之島線中之島駅

申込締切日 2/26(金)(申込書必着)

※簡易書留での郵送のみ受付いたします。

※各回定員になり次第、受付を終了します。

受講料 12,960円(消費税込)

申込書配布・受付場所

大阪府建築士会事務局

大阪府建築士事務所協会事務局

建築士の会「北河内・みしま野」共催 「冬の京都歴史散策」のご案内 2/6 CPD3単位

琵琶湖疏水とインクラインは、琵琶湖の水をトンネルと運河で約9km京都に引く事により飲料・工業水、物資輸送、水力発電と言う京都の近代化に必要な不可欠なアイテムを一挙に手に入れる一大事業でした。

今回は疎水と記念館でその実態を見聞し、南禅寺や白川端及び祇園界隈(新町通り町屋)を散策し京都の歴史と冬を満喫する企画です。

日時 2月6日(土)

集合 13:30～16:30解散予定

解散後 祇園近辺にて懇親会を予定

集合場所 京都市営地下鉄蹴上駅

地下改札出口前

募集定員 約30名(申込先着順)

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

(資料代等含む、懇親会費別)

平成27年度 文化庁文化芸術振興費補助 ①江戸時代の豪農屋敷の様子を今に伝える登録文化財兒山家住宅における「焼板ワークショップ」 2/21

杉板を焼くことで、防虫防水効果などを持つ外壁材となる伝統工法である「焼板」を京都で町家の改修を多数手がけておられる大工・谷口昇氏に指導していただきます。

日時 2月21日(日) 13:00～16:00

講師 谷口昇(ほんまもの会)

場所 兒山家住宅

(堺市中央区陶器北1404)

最寄駅 南海高野線「北野田駅」

参加費 無料

会長動静

- 12/22 忠岡町長面談
和泉市長面談
泉大津副市長面談
泉佐野市長面談
- 12/24 熊取町長面談
岸和田市長面談
- 1/4 在阪建築 15 団体合同新年交礼会
- 1/7 日本建築材料協会新年交礼会
- 1/12 香港工業總會・日本建築材料協会
覚書調印式
- 1/15 枚方市応急危険度判定協定調印式
- 1/19 総務企画委員会(建築士会連合会)
- 1/25 大阪都市景観建築賞表彰式



和田 忠岡町長



辻 和泉市長



樫葉 泉大津副市長



千代松 泉佐野市長



中西 熊取町長



信貴 岸和田市長

運営委員会

榎文彦氏の「展覧会」「講演会」を開催

本会では、世界的な建築家である榎文彦氏が事務所を開設して50年になるのを記念して、榎氏の展覧会を4月中旬から約1か月間、梅田のNu 茶屋町において行うことが決まり、現在、本会の全委員会が参加・連携する実行委員会を設置し

て開催準備を進めております。

展覧会では、榎文彦氏の半世紀にわたる活動の軌跡について、作品の模型、図面、スケッチ、映像などを介して紹介し、作品の成果とともに、その後建築が獲得した社会性などについて認識していただく場としたいと考えております。

展覧会の会場は大阪梅田のにぎわいの中心に位置しており、建築関係者をはじめ学生や一般市民などの多くの方に来場していただき、建築デザインの素晴らしさや大切さを広く紹介できるよう入場は無料とする方針です。

また、展覧会開催期間中に榎氏の講演会を行う予定であり、さらに建築人3月号、5月号で榎氏の特集記事を掲載します。「展覧会」「講演会」の詳細は建築人3月号でお知らせします。

運営委員会

香港工業總會及び日本建築材料協会と覚書を締結

本会の岡本森廣会長及びダニエル・チェン香港工業總會会長並びに立野純三日本建築材料協会会長は、平成28年1月12日に九龍の香港工業總會の事務所において、3団体の相互協力に関する覚書に調印しました。

香港では近年、日本の建築文化や技術について関心が高く、建築の際に日本のデザインや日本の建材等に対する利用ニーズが増加しています。

今回調印した覚書は、相互の訪問視察や建築に関する意見交換などを通じて、最新の建築技術や市場情報の共有化を行うことで関西と香港間の関係を強化し、会員建築士や会員企業の活動の場の拡大を図ることを目的としております。

覚書内容の詳細はトピックス欄をご覧ください。

建築表彰委員会

平成27年度「大阪都市景観建築賞」の表彰式典を実施

平成28年1月25日に本会が主催事務局を務める平成27年度大阪都市景観建築賞(愛称:大阪まちなみ賞)の表彰式を大阪市天王寺区役所で行いました。

式典には大阪府知事賞の「さつき保育園」、大阪市長賞の「あべのハルカス」、審査員特別賞の「大塚グループ大阪本社大阪ビル」、緑化賞の「Nu 茶屋町プラス」、建築サイン・アート賞の「KUZUHA MALL」及び奨励賞3作品の関係者、また、主催者側は、本会の岡本会長、審査委員長の久近畿大学教授、大阪府知事代理の堤住宅まちづくり部長、大阪市長代理の田中副市長等の関係者が出席されました。

受賞作品や審査講評等の詳細は、本会ホームページをご覧ください。

社会貢献委員会

枚方市と応急危険度判定協定を締結

本会の岡本会長と枚方市の伏見市長は、1月15日に枚方市役所において「大地震時における避難所の応急危険度判定に関する協定」に署名し協定を結びました。市町村と応急危険度判定実施の協定を結ぶのは枚方市が初めてであり、本会ではこれをモデルケースとして他の市町村にも同様の協定締結を呼びかけ、市民の安全の増進を図りたいと考えております。協定内容の詳細はトピックス欄をご覧ください。

社会貢献委員会

大阪市の耐震化支援団体に認定

本会は平成27年11月26日に大阪市耐震改修支援機構の8番目の耐震化支援団体に認定され、今後、本会耐震部会委員が大阪市内において機構の支援を受け、既存木造住宅の耐震診断等の活動を始めます。

現在、本会の耐震部会は、府の「まちなみ耐震化支援事業」や大阪建築防災センターの「木造住宅耐震診断技術者紹介制度」に団体登録しているほか、東大阪市の「木造住宅耐震診断員派遣団体」に指定され、約70名の部会委員が府内全域を対象として活動しております。本会では大地震発生時に住宅の倒壊から府民を守るため、今後も建物の耐震活動を行う場の拡大を図っていきます。

香港工業總會及び日本建築材料協会と3団体の相互協力に関する覚書を締結

締結日 平成28年1月12日(火)

本会及び一般社団法人日本建築材料協会並びに香港工業總會の3団体は、平成28年1月12日(火)香港九龍の香港工業總會の事務所にて相互協力の覚書を調印しました。

香港では近年、日本の建築文化や技術について関心が高く、建築の際に日本のデザインや日本の建材等に対する利用ニーズが増加しております。

今回調印した覚書は、最新の建築技術や市場情報等の共有化を行うことで関西と香港間の関係を強化し、会員建築士や会員企業の活動の場の拡大を図ることを目的としております。

【覚書の主な内容】

- それぞれの持つ強み、役割、資源を活かして関係を強化するとともに、関西と香港間の貿易及び経済関係の強化

に努め、両地域の市場の可能性についての相互理解促進を図るために、相互訪問視察や建築情報の意見交換などにより、最新の市場情報の共有化を適宜行う。

- 訪問団派遣、セミナー、貿易及び産業振興のための展示会などの分野において、相互協力する。また、貿易促進の一環として、関西と香港両地域のインバウンド事業にも積極的に協力する。
- それぞれが提供する様々なプラットフォームのサービスを活用し、両地域の企業が相互に連携して、中国本土及び他のアジア諸国において相互交流や展開を図ることを支援する。

? 香港工業總會とは

香港工業總會は、香港の産業、貿易・技術進歩等の促進や、事業者を代表して政府への政策助言等を行うことなどを目的として1960年に設立され、会員数30,000社を有し、そのうち建築関係会社は3,000社に及ぶ団体



調印者(前列左より)
日本建築材料協会 立野純三 会長
香港工業總會 ダニエル・チェン 会長
大阪府建築士会 岡本森廣 会長

枚方市と応急危険度判定に関する協定を締結

締結日 平成28年1月15日(金)

枚方市と本会は、震度6弱以上の地震が発生した場合、市の小学校などの避難所の余震等による二次災害防止を目的とした危険度判定を迅速に実施するため、府内市町村で初めて「大地震時における避難所の応急危険度判定に関する協定」を、平成28年1月15日(金)に枚方市役所で締結しました。

市は、震度6弱以上の地震が発生した場合、「枚方市地域防災計画」に基づき、市内に53カ所ある第一次避難所を開設し、避難所となる建築物の応急危険度判定を直ちに実施するとしています。

しかし、災害時は判定士資格を持つ職員が現場へ向かえない場合があるなど、人員確保の予測の難しさが課題となりました。

今回、締結した協定では、本会に所属する判定士は各避難所の危険度判定を本

市職員と協力して行うこととしており、より迅速な市民の安全確保が可能となります。

【協定の主な内容】

- 大地震が発生し枚方市内で震度6弱以上が観測された場合において、避難所となる建築物の判定を枚方市(甲)が大阪府建築士会(乙)の協力を得て迅速に実施することにより、避難住民の安全の確保を図ることを目的とする。
- 甲及び乙は、大地震が発生し枚方市内で震度6弱以上が観測された場合において、甲の避難所となる建築物の判定を協力して行うものとする。
- 甲及び乙は、この協定に定める事項の円滑な実施を図るため、相互に情報の

交換を行うとともに、必要な連絡及び調整を行うものとする。

- 判定の実施に必要な事項は、甲乙協議のうえ別に定めるものとする。
- 甲及び乙は、この協定に定める事項の確実な実施を期するため、それぞれ連絡責任者を置く。



調印者
枚方市 伏見隆 市長(前列左)
大阪府建築士会 岡本森廣 会長(前列右)

寄附のお願い

公益社団法人大阪府建築士会

大阪府建築士会は、平成25年4月1日の公益社団法人移行に伴い税法上の「特定公益増進法人」となり、本会への寄附については税制上の優遇制度が適用されます。

本会では多くの公益目的事業活動を行っており、必要な資金は、主に会員の方々の会費及び事業収入を充てていますが、今後これらの活動を充実推進させるためには、多くの方々のご支援・ご協力が必要です。

つきましては、本会の事業活動にご理解とご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せいただくようお願い申し上げます。

皆様からいただく寄附金につきましては、本会の「寄附金等取扱規程」に則り、有効かつ適切に管理し、活用させていただきます。

寄附金の税制優遇措置について

「特定公益増進法人」には、法人が実施している公益目的事業を支援するために支出された個人や法人からの寄附金について、下記の税制上の優遇制度が認められております。

個人による寄附	法人による寄附
<p>1. 所得控除 所得控除を行った後に税率をかけるため、所得税率が高い高所得者の方の減税効果が大きくなります。 所得控除額＝（寄附金額－2千円） 所得税額＝（収入額－所得控除額）×税率 注）総所得金額の40%の寄附が控除の限度です。</p> <p>2. 所得控除の計算事例 年中の総所得金額が700万円、寄附金額が10万円の場合 10万円－2千円＝9万8千円（所得控除額） （控除額9万8千円は、総所得金額700万円×40%＝280万円の限度内ですので、9万8千円全額が所得控除対象となります）</p>	<p>1. 損金算入 法人による寄附金は、所得金額や資本金額から算出される一定額を限度として損金算入すること（損金の分だけ、課税対象額が減少します。）ができます。</p> <p>2. 損金算入限度額の計算事例 資本金が1千万円、年中の所得金額1千200万円の場合 (A) 一般損金算入限度額 ＝{(1千万円×2.5/1000)+(1千200万円×2.5/100)} ×1/4＝81,250円 (B) 特別損金算入限度額 ＝{(1千万円×3.75/1000)+(1千200万円×6.25/100)} ×1/2＝393,750円 したがって、(A)(B)の合計金額(A)+(B)＝47万5千円の損金算入が認められます。</p>

※取扱の詳細については、所管の税務署にお問い合わせ下さい。

● 寄附金の種類

本会の寄附金には、次の3種類があります。

(1) 一般寄附金

本会の会員を含む広く一般社会に、常時募金活動を行うことにより受領する寄附金です。

(2) 募集特定寄附金

本会の会員を含む広く一般社会に、用途を特定して一定期間、募金活動を行うことにより受領する寄附金です。

（現在募集中のもの）

① 地域貢献活動支援事業

まちづくりや景観形成などの地域貢献活動を行う団体を公募し、活動の助成を行います。

② 大阪建築コンクール事業

建築文化の向上と地域社会の健全な発展を図るため、優れた建築物等を表彰し公表します。

(3) 用途特定寄附金

上記のほか、個人又は団体から受領する寄附金です。寄附者がある用途及び管理運用方法に条件を付けることができる寄附金です。

※ 金銭のほか金銭以外の財産（有価証券等）を含みます。

上記(1)～(3)は、いずれも本会寄附金等取扱規程における名称です。

● 寄附金のお申込み

寄附金お申込みの場合は、ご面倒ですが「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、本会「事務局」までメール又はファックスでお送りください。折り返し「受付番号」をお知らせします。

※ 「寄附申込書」は、ホームページからダウンロードしてください。

なお、用途特定寄附金の場合は、事前に事務局にお問い合わせください。

● 受領証明書の発行

寄附金が入金されたことを確認した後「寄附金受領証明書」（領収書）を郵送いたします。本寄附金は、寄附金控除の対象となりますので、確定申告時まで大切に保管してください。

コンパクトな高石市のまちづくり

文 梅原 良造

1. はじめに

高石市は、大阪府南部に位置し、北と東は堺市、南は和泉市及び泉大津市、西は大阪湾に面しています。市域は東西約六・一km、南北約四・一km、面積一一・二九km²であり、約四割は臨海部の埋立地となっており、工業地帯として利用されています。

内陸部は山や丘陵等がなく平坦地で良好な住宅地となっており、南海本線、JR阪和線などの鉄道があり、市内に六つの駅があります。道路については、国道二六号、阪神高速道路湾岸線などで周辺市と結ばれ、大阪市中心部と関西国際空港のいずれにも二〇分で到達できるなど交通至便なコンパクトな都市です。

また、二級河川の芦田川、王子川が流れ、沿岸部には、浜寺水路を利用した漕艇センター、アイススケート場がある臨海スポーツセンター、交通遊園やバラ園がある浜寺公園等があり、市外からも多くの人々が訪れています。事業としては、南海本線・高師浜線連続立体交差事業、羽衣駅前地区市街地再開発事業、二級河川芦田川ふるさとの川整備事業等を行っています。

私が携わった、風致地区の見直しと今後ののまちづくりについてご紹介します。

2. 風致地区の見直しについて

高石の地の歴史は古く、古事記や日本書紀に「高脚・高志・高石」の表現を見ることができ、古代から中世に熊野三山の参詣に利用された熊野街道(小栗街道)や江戸時代に整備された紀州街道が通っており、これらの交通路を中心に集落が発展してきました。浜寺、羽衣、高師浜などの沿岸部においては、かつて白砂青松の景勝地であり、明治から昭和にかけては、東洋一の海水浴場として賑わい、別荘地として発展してきました。また、明治六年にこの地を訪れた大久保利通内務卿が、松の木がこれ以上伐採されないようにと浜寺公園を開設し現在に至っています。これら風光明媚な地域であったことから、昭和一四年に本市の海岸部の一〇二haに風致地区を指定し別荘地や高級住宅地として、緑に富んだ快適な都市環境を維持してきました。一方、高度成長期の昭和三〇年代後半から臨海部の埋立での開発が始まると同時にベッドタウンとして順調な発展を遂げました。が、住宅地の開発と風致地区制度の連携不足等により、本来、風致地区の制限である建築物の外壁後退(道路から一・八m以上、隣地から一m以上)、建ぺい率四〇%以下、敷地に対して緑地を二〇%から三〇%以上等が存在しているにもかかわらず、狭小宅地が多く建築されている状況でありました。臨海部の埋立て後、特に様変わりした泉大津市よりの六〇haを昭和四六年に廃止を行いました。残っている風致地区の区域は、大きな屋敷等が取り壊され、住宅地に生まれ変わりました。既存の狭小宅地においては、昭和四五年六月一四日までに建築された住宅は一回限りの建替えは認められていたものの、やはり建替えが困難という声が多くありました。

それらにより、建替えも難しいことから、引越しされ、空き家が目立つようになつてきていました。平成二三年三月に東日本大震災が発生し、甚大な被害が起こり、特に大津波による多くの尊い人命、財産が失われ、津波の怖さを思い知らされました。また、近い将来、南海トラフ巨大地震が想定されており、地震・津波に強いまちづくりを進めるために地域防災計画、都市計画マスタープラン等の見直しを行いました。その中で海岸沿いの風致地区は、南海トラフ巨大地震による津波浸水の想定される区域となっており、風致地区の制限等により建替えが困難となっていることから、風致地区を廃止する都市計画手続を進めることとなりました。

二〇〇名という多くの方々の出席があり、「風致地区だから引越してきたのに、廃止されたら困る。」「景観が悪くなるので、廃止してほしくない。」「現状のままでは、敷地が狭いので建替えができない。」等の多数の意見を頂きました。また、都市計画審議会においても同様の意見を頂きました。これらを精査し、すべてを廃止するのではなく、緑化に関する規制だけは残して、住環境の維持保全のため、地区計画制度の導入を行うこととなりました。そして、風致地区の廃止と同時に都市計画手続と条例制定を行い、平成二五年四月より運用を行っており、敷地面積の二〇%以上の緑化を義務付けしております。また、それと併せて災害に強いまちづくりを進めるため、住宅建設又は購入された際は、建物の構造に応じて、固定資産税(家屋分)を軽減する制度を運用しております。更に家族の絆を再生するため、一・三世代同居や近居の支援、また、平成二八年度からは、義務教育終了までの子育て世代の定住促進事業も併せて行いますので、活用して頂けたら幸いです。

3. 今後のまちづくりについて

南海トラフ巨大地震や上町断層等による直下型地震が想定されている中、本市

も地域防災計画の見直しを行いました。地域防災計画は、地震だけではなく風水害等についての予防対策、応急対策、復旧・復興対策についてまとめられています。特に復興対策については、どのような復興を目指すのかを考える必要がありますが、分類として生活の復興、住宅の復興、都市の復興、経済の復興などに分かれています。この中で都市の復興について記述されているのが、阪神・淡路大震災を教訓として平成一八年一月に大阪府が策定した「大阪府震災復興都市づくりガイドライン」であります。また、津波についての記述も加えて平成二七年三月に改訂しております。内容は、被災状況の把握・分析、建築制限の実施、復興計画の策定、復興事業の実施に至るまでの行動手順や留意点等を取りまとめたものであり、まちづくり担当部局が中心となって活用する手引きとなっております。

これらを活用し、津波が想定される区域や密集市街地などをどうしていくのかを事前にシミュレーションを行い、将来は地元の方々と議論を重ねていきたいと考えております。また、超高齢化社会を迎え、今後の人口や商業・福祉サービス等の機能の動向を踏まえた、持続可能な都市経営の確保が長期的な課題となっております。都市全体の観点から居住機能や福祉、医療、商業等、都市機能の立地を総合的に勘案し、コンパクトなまちを生かした歩いて暮らせる「健幸」なまちづくりを行う為、立地適正化計画の策定を進めています。

4.あとがき

本市はベッドタウンとして発展してきましたが、人口減少が続いてきており、空き家も目立ち始め、上下水道施設、道路、公園等の公共施設等の老朽化対策に加え、連続立体交差事業、羽衣駅前再開発事業、街路事業等の整備を進めております。税金が減少する中、どのように工夫して進めていくかが問われています。最後に、民間開発の際、開発指導要綱において指導させて頂いております。それは、開発者及び建築士の方々のご協力により成り立っており、これからも美しい環境と安全で安心な住みよいまちづくりを感じてもらえるよう進めて参りますので、よろしくお願い致します。本市は、今年の一月に市制五〇周年を迎えます。今後も、「高石市に住んでよかった。」と言ってもらえるまちづくりをしていきたいと思っております。



天女の住まう街 TAKAISHI CITY



砂浜海岸から臨海部をのぞむ



本市に残っている砂浜海岸



梅原 良造
高石市大部都市計画課
課長代理兼推進係長兼土木公園課課長代理
一九六九年 大阪市生まれ
一九九二年 近畿大学理工学部土木学科卒
高石市入庁 上下水道工事、道路管理に携わる
二〇一〇年 都市計画行政に携わる



臨海部の工場夜景

第8回建築人賞 第一次審査会（公開）

主催：公益社団法人 大阪府建築士会

公益社団法人 大阪府建築士会では
会誌『建築人』の Gallery に掲載された建築作品を対象に
社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより
建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として
「建築人賞」を実施しています。
「第8回建築人賞」では、審査委員長・古谷誠章氏のご参加の元
第一次審査を公開で実施することとしました。
皆様ご参加の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

審査委員長 古谷 誠章（早稲田大学教授）



1955年 東京都生まれ
1978年 早稲田大学理工学部建築学科卒
1980年 早稲田大学大学院修了
1986～87年 文化庁芸術家在外研修員として
マリオ・ボッタ事務所在籍
1994年～ 八木佐千子とスタジオナスカ
(現NASCA) 共同設立
1994年～ 早稲田大学理工学部助教授
1997年～ 早稲田大学教授
2014年～ 第6回建築人賞より審査委員長就任

■「第8回建築人賞」第一次審査会開催について

日時：平成 28 年 2 月 27 日（土）
13 時 30 分～17 時 30 分（開場 13 時 00 分）
会場：いちょうホール
大阪市中央区本町 4-1-13 御堂ビル 1 階
定員：100 名（当日先着順申込不要、入場無料）

■「第8回建築人賞」実施概要について

主催：公益社団法人大阪府建築士会
審査委員長：古谷誠章（建築家・早稲田大学教授）
審査対象作品：『建築人』2015年1月号から12月号まで
Gallery に掲載された建築作品

※建築種別、建築地を問わない。但し、竣工検査済証を受けたもの

審査方法（2段階審査・予定）：
第一次審査 公開プレゼンテーションにより選定
第二次審査 現地確認により選定

表彰（設計者に対して）：
建築人賞（賞状と記念盾）、建築人奨励賞（賞状）
※建築主・施工者には感謝状授与

受賞発表：『建築人』2016年7月号誌面（予定）

■ 問い合わせ

公益社団法人大阪府建築士会「建築人賞」係
TEL 06-6947-1961 FAX 06-6943-7103

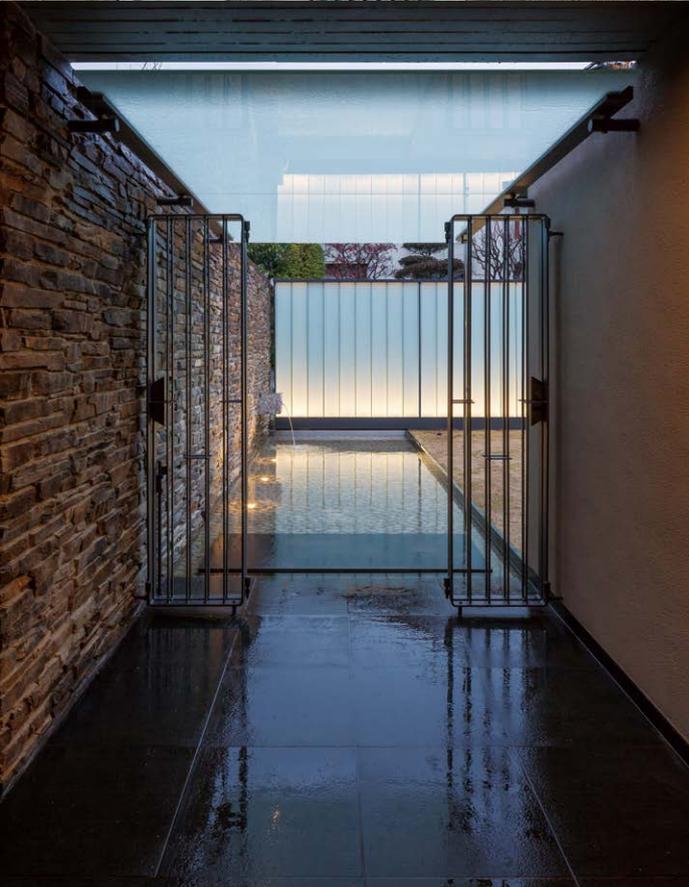


建築人賞 記念盾 「未来へ！」
ガラスアーティスト 三浦啓子作



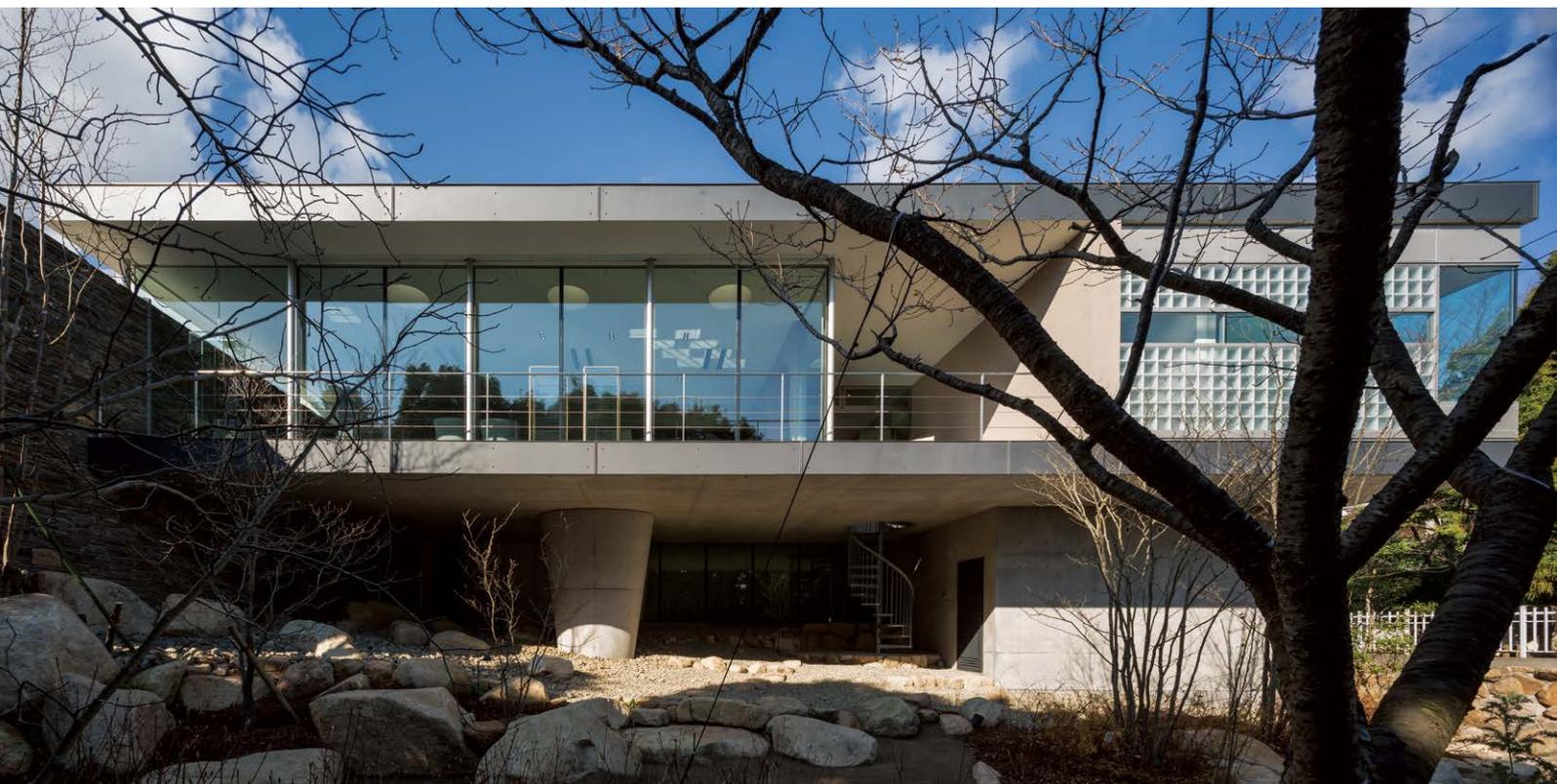
敷地は姫路城の北西部に位置し、閑静な住宅地の一角にある。敷地の東側に、八丈岩山という岩山があり、その岩山の緑を建物に取り込むことを第一に考え計画を進めた。平面計画を、1階にガレージ・浴室と主寝室を配し、眺めのよい2階にリビング・ダイニング・キッチンを設け、一室空間とした。東側に設けたデッキテラスを介して、外部空間と内部空間が一体になるように、開口部を全開にした。緩やかな切妻屋根の垂木表わしの天井が、優しく家族を包み込み、木の温もりと、四季の移り変わりや、風・光など、家族が自然を楽しみながら暮らせる気持ちのよい住まいを目指した。

所在地：兵庫県姫路市
用途：専用住宅
竣工：2015.12
構造規模：木造(在来工法)
地上2階建
敷地面積：267.26㎡
建築面積：125.21㎡
延床面積：190.17㎡
写真：福澤昭嘉



芦屋の高台の斜面地にたつ住宅である。数百年前からそこに存在していたかのような石積みの壁を道路と平行に据えた。その軸に対し平行・直行方向にフォルムの異なる構造物を派生させて空間を構成している。伝統的手法と現代的手法を組み合わせることで、新鮮さを感じさせながら歴史あるまちに馴染ませている。生活空間のレベルはやさしく囲まれ安心して使えるコートヤードをもつ。地下レベルには敷地に眠っていた転石と樹々を配置した崖地のガーデンが広がる。中心に位置するリビングは、コートヤードからは風をガーデンからは光を受け、多様な景色のある豊かな空間となっている。

所在地：兵庫県芦屋市
用途：住宅
竣工：2015.12
構造規模：RC造（一部S造一部木造）
地上2階
地下1階
敷地面積：1,091.97㎡
建築面積：314.59㎡
延床面積：480.46㎡
写真：松村芳治





メチャハッピー祭り



地域清掃



放置自転車対策

のではないかと危機感から当社に支援の依頼があり、駅北側を一九八三年に認可を受け沿道区画整理型街路事業にて再整備しました。

地域のエリアマネジメント

こうして出来上がった古川橋駅南地区では、まちびらきから約七年の歳月を経て多くの建物が建ち並び「ラブリタウン古川橋」の愛称も地元の人々に親しまれるようになりました。まちの持続した発展の礎は「われらのまちは、われらの手で守る」です。自らが携わった事業によって完成したまちへの愛着をより一層深めようと当社社員が毎週月曜日と木曜日に地区内の清掃活動を開始しました。それとは別に以降毎日始業前に社員による清掃活動も継続して今日まで行われています。

それらの活動に賛同される企業店舗により「ラブリタウン古川橋会」が一九九二年に設立されました。今後の地域活性化をどう展開していくかを検討し、暗く寒い冬の夜の古川橋駅周辺をライトアップする「イルミネーション事業」の企画が持ち上がりました。二〇〇一年一月二五日にイルミネーションの点灯式が行われ、以降毎年冬の恒例行事として翌年一月末まで毎夜、駅南北の駅前広場を照らしています。イルミネーション事業の活動原資は、ラブリタウン古川橋会の会費、周辺企業店舗等の協賛金、門真市の助成金、当社負担で賄っています。二〇〇四年がラブリタウン古川橋まちびらき二〇周年の節目にあたり、周辺地域が結束して地域の活性化に取り組み始めました。地域間競争に負けないように古川橋周辺の企業、商店街、最寄りの大学、NPO、公共団体で「古川橋南北地

域活性協議会」が結成され記念事業を企画することになりました。プロジェクト委員会をつくりイベント名を「ふれ愛・にぎわい! ラブリフェスタ」とし、まちづくりを行った古川橋駅南北六会場で一月にフェスタの第一回目が開催されました。イベントの開始前には、参加者やボランティアによって各会場周辺の清掃を実施し環境美化の推進もはかりました。

駅南北の会場では、大阪メチャハッピー祭、フリーマーケット、野外ライブ、門真警察署による安全で安心なまちづくり推進イベントなどが練り広げられ、地域全体が広いお祭り空間となり多くの来場者がお見えになっています。京阪沿線の大学にも企画段階から参加以降継続して毎年秋の体育の日に開催されています。このラブリフェスタ事業の活動原資は、地域がイルミネーション事業エリアより広いので協賛団体の数は多くなっていますがほぼ同様の仕組みです。また、どこの駅前でも同じ課題を抱えていると思いますが、門真市は平坦な地形であり市民の多くは移動手段として自転車を利用しています。古川橋駅高架下には有料の駐輪施設があるにもかかわらず周辺の広場歩道は、通勤通学等で電車を利用する自転車で溢れて門真市による不法駐輪自転車の撤去は後を絶たない状況でした。平成二一年に公民協働による「門真市放置自転車等対策協議会」が発足され、問題解決に向けた検討・協議を重ね道路法の改正等もあり、平成二四年



再開発が進んだ古川橋駅南地区

に駅前歩道、京阪電鉄の一部を借用し「ラブリタウン古川橋駐輪場」としてラック八〇二台を開設・運用することになり、一定時間は無料であり不法駐輪はこの古川橋駅ではほぼなくなりました。

おわりに

昨年、京都大学経営管理大学院・和歌山大学経済学部・国土交通省都市局まちづくり推進課が共同調査により都市再生整備計画を策定済みの市町村を対象に全国初と思われるアンケート調査を実施いたしました。全国にエリアマネジメントの団体が五七四団体あることが解りました。各団体の活動、課題等も京都大学経営管理大学院のホームページに掲載していますのでご覧いただければ幸いです。また、現在当社は、古川橋駅北側において、つくる段階から将来のエリアマネジメントを見据え地域の再生に取り組んでいます。最後に、このような当社の取り組みにご協力・ご支援を頂いております各権利者の方々及び各会社、諸団体の方々、このような機会を頂いた建築士会様に本稿を通じお礼申しあげます。

平成二八年一月度理事會議事録(要約)

日時 一月二十日(水)十六時〜十七時三十分
場所 本會會議室

出席 理事二九名 監事二名

(1) 會計報告について

十二月の当期經常増減額は、収入一八、七九八、七九八円、支出二、八〇六、二七七円、差引五、九九二、六二二円であり、本年度累計の収支差引は二五、九二六、四八六円を報告して承認された。

現在の本年度末の収支決算見込みは、収入二六四、二九七、七九九円、支出二五六、八五二、九七六円、差引七、四四四、八三四円の黒字である。決算見込み数字が黒字の要因は、病院機構との委託契約期間の延長、省エネ講習とインスパクション講座の新設に伴う収入の増加等が挙げられる。特に耐震評価業務は、現在の評価済み件数が三六棟、今後、年度内の申請予定が二棟あり、当初の想定を大きく上回っている。

(2) 會計規程について

府法務課提供のモデル規程等を参考にして、収支予算や財務諸表等の作成手順や内部チェック機能の明確化等を図る會計規程が承認され、所管の大府府へ提出する。

(3) 横文彦氏関連企画について

横文彦氏の「展覧会」及び「講演会」を実施する。展覧会は、横総合計画事務所創立五〇周年を記念して二〇一五年十一月に東京で開催された作品を中心に展示する。会期は、四月二二日(金)〜五月二日(日)の一ヶ月間、会場は、梅田のNU茶屋町の約一〇〇坪のスペースにおいて、入場無料で開催し、建築関係者、学生をはじめ広く一般市民など延べ二万人の来場者を見込む。また、横氏の講演会を展覧會会期中に実施する。

建築相談

建築士の見たトラブル事例(三十三)

現地確認の重要性

編・構成 橋本頼幸

今回は相談員の佐賀弥章さんに、「ご自身が対応された現地相談事例を」紹介頂き、原稿をお書きいただきました。

相談の概要

自身の土地に隣接して建つ、お隣の既存間知ブロック擁壁の安全性の相談です。既存擁壁の上に低層の集合住宅が建っている「隣地」をビルダーが購入、既存擁壁を残置して建物を解体し新築分譲を開始しようです。その際、相談者は、既存擁壁のひび割れが大きくなっているように感じ、下に住む身としては心配でならない。ビルダーは「安全に配慮しています。」というものの、本当か？別の建築士に見て欲しい。という依頼でした。

現地確認の結果

現地に赴いたところ、相応の劣化がある最高高さ四〜五m程度の既存擁壁。ひび割れや、表面の経年劣化があり、最近のものではないことが明らかでした。相談者へのヒアリングや、古い航空写真や住宅地図閲覧から、擁壁の築造年を推定すると、昭和四〇年代に築造された擁壁でした。

そのような古い擁壁でもあり、ビルダー側は、建物を杭で支持し、既存擁壁への影響に配慮する計画としていました。

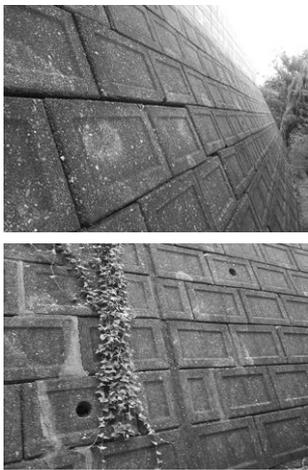
国土交通省監修の「宅地擁壁老朽化判定マニュアル(案)」を準用し、調査したところ、①水抜き穴の不足、②排水溝の水溜まり、③縦横方向のクラック、④一部の不同沈下等があり、結果は、危険度評価区分「中」。『経過観察を行い、進行性の変状か否か継続的に点検を行う』既存擁壁と判定しました。

あくまで目視での判断ではありませんが、土圧の増大に伴う前後のズレやはらみ出しがなく、一定の安定性は確保されており、ひび割れも最近のものではなく兵庫県南部地震時のものと推測されること、国土交通省の判定マニュアルでも中程度の危険度であること等から、たちまち崩壊するような擁壁ではないことをお伝えしました。直接の相談以外の問題も

現地では、別の問題があり、晴れた日なのに、土嚢が積んであり濡れた痕がありました。聞くところ、「昨今のゲリラ豪雨時、側溝の水が溢れ浸水するんです。お隣にどうにかして欲しい」とお願いをするべきでしょうか？とのこと。しかし、側溝は隣地側にあるもの、相談者の敷地の雨水排水の一部も隣地の既存側溝に向かって流れており、排水能力を超え浸水することが分かりました。これでは、お隣に要望するどころか、逆に相談者の宅地「内」に側溝を設け、排水経路を確保する必要があります。よって、「お隣との相談の元、対処して下さい。」と伝えました。

現地確認の重要性

現地に赴くと、相談以外の事実が判明することが多く、その点に対する即応も必要な場合があり総合力が問われます。建築士の立場として、闇雲に不安をおおるのではなく、工学的に、法的に、時には経験的に「安心」である旨伝え、喜んでいただけた相談例でした。



大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

空き家が増え続けている現在も、都市部では高層集合住宅が作り続けられている。他方、大阪城のすぐ傍という立地でありながら四〇年以上も住み続けられている団地がある。今回は「公団森之宮団地」(UR都市機構)を取り上げた。

昭和四〇年に創設された面開発市街地住宅制度に沿った団地として計画された。敷地は大阪城公園周辺に点在していた旧陸軍省の施設の城東練兵場大阪砲兵工廠跡で、広大な敷地に五棟の集合住宅が建設され、面開発住宅の第一号となった。竣工は昭和四二年(一九六七年)で、建物は中廊下形式高層住棟を三棟と、それらと直交するように片廊下形式の住棟を二棟並べた配置とされた。適切な住棟間隔が日照やプライバシーの確保につながっており、貴重な屋外空間を生み出している。

また、中廊下形式住棟には外壁から突き出た庇のような部分が水平に設置されており、その連続がファザードの大きな特徴となっている。

大阪城を望める抜群のロケーションではあるが居住者の高齢化が進んでおり、この団地での問題は私たちへの大きい課題でもある。

建築人 2016

監修 公益社団法人大府府建築士会
建築情報委員会
編集 建築情報委員会『建築人』編集部
編集人代表 米井 寛
編集人 荒木公樹 飯田英二
河合哲夫 黒川祐樹
筑波幸一郎 中江 哲
中間伸和 橋本頼幸
牧野隆義
事務局 山本茂樹 母倉政美
印刷 中和印刷紙器株式会社

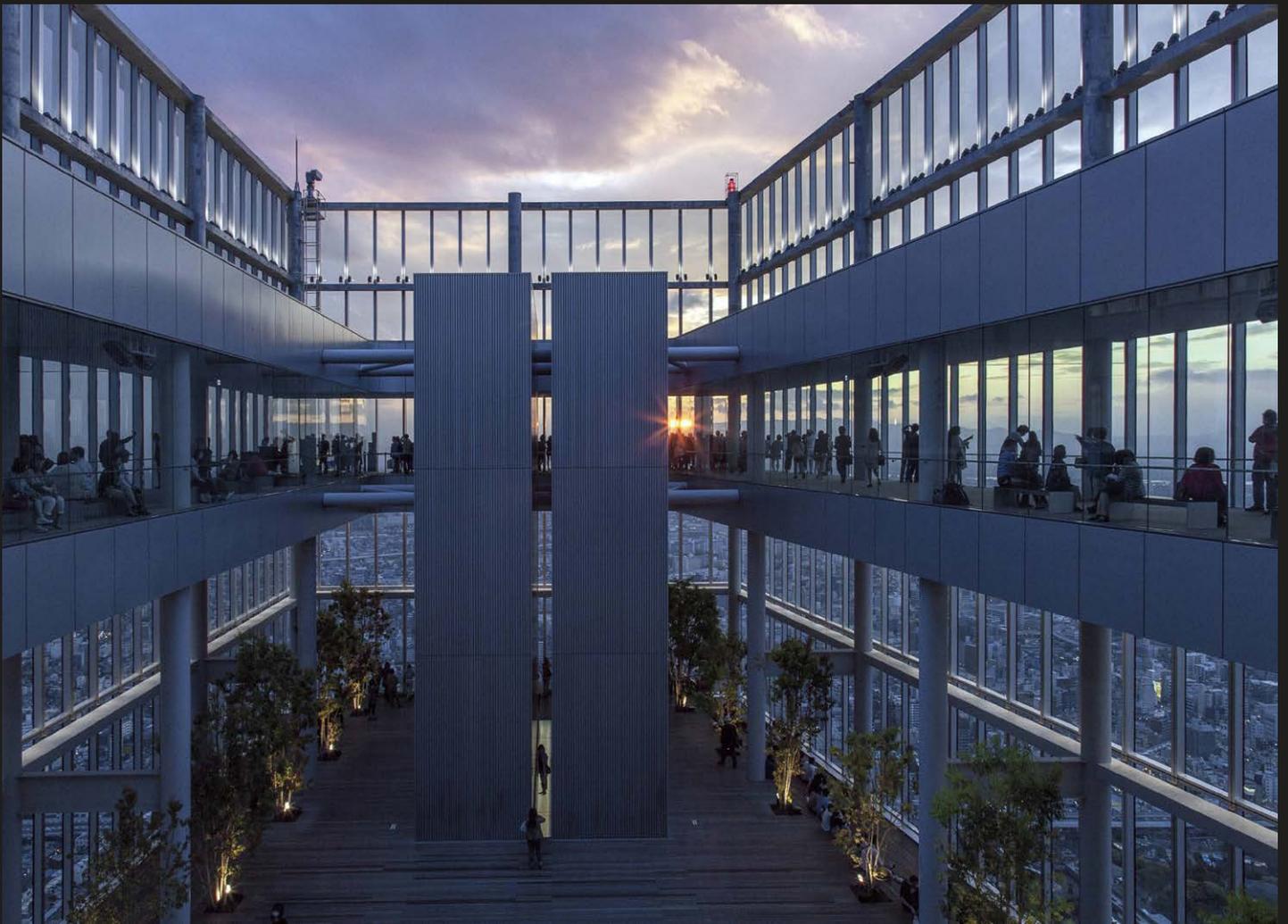


水栓もインテリアのひとつ

水まわりにも注目が集まる対面式キッチンやオープンキッチン。
水栓も住空間を彩る重要なアイテムです。

上質な仕上げと美しいフォルム。使いやすさにこだわった設計。
SANEI のデザイン水栓は、機能とデザインを両立させた
インテリア性の高い水栓です。





あべのハルカス 竹中工務店 米津正臣

あべのハルカスは、私鉄最長の鉄道ネットワークを有する近畿日本鉄道のターミナル駅「大阪阿部野橋駅」直上に建つ、百貨店、美術館、先端医療施設、大学、オフィス、ホテル、展望台、庭園といった多様な機能が集積した、高さ300mの超高層集積都市である。ここでは、単一ヴォリュームの中にもそれぞれの機能を押し込めるのではなく、各機能の空間的特徴や事業性に沿ってヴォリュームが最適化されている。都市が積み重なったような即物的で機能的なヴォリュームのあり方は、建物単体の姿というより、街に必要とされる活動が「建築⇄都市」の境界を横断して現われた都市風景の一部となって、大阪・あべのの街に新たなダイナミズムを生み出している。足元においては周辺地域の人の流れを四方八方より建築内部に取り込み、56台のEVと99台のESCにより乗降客数約75万人／日の人の流れを空中に吸い上げ、同時にあべのの街に吐き出している。鉄道ネットワークのNodeに高密度に集積した新たな都市活動は、梅田（キタ）と心斎橋・難波（ミナミ）に並ぶ第三極をつくりだし、大阪都市圏を多極化した都市構造へと再編し、周辺都市域に対しては沿線価値の向上を促し、シビックプライドを刺激する。あべのハルカスは、少子高齢化を迎えた社会において、都市生活における偶発性と相乗性を加速させ「持続可能かつ競争力ある都市的状況」を創り出す、建築による都市の革新的な戦略である。

撮影：鈴木久雄 第35回大阪都市景観建築賞大阪市長賞受賞作品

■プロフィール

米津 正臣（よねづ・まさおみ）
1974年 愛知県生まれ。
1997年 東京工業大学工学部建築学科卒業。
1999年 東京工業大学大学院修士課程修了。
1999年～ 竹中工務店。現在、同大阪本店設計部設計グループ長。

■建物データ

設計：株式会社竹中工務店
外装デザイン：竹中工務店＋ペリクラーク ペリアーキテクト
施工：竹中工務店・奥村組・大林組・大日本土木・銭高組共同企業体
位置：大阪市阿倍野区
構造：SRC造、S造
規模：地下5階、地上60階、塔屋1階
建築面積：24,013.19㎡
延床面積：353,393.32㎡
竣工：平成26年3月

